

令和4年

第4回農業委員会通常総会 議事録

(令和4年7月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和4年第4回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和4年7月25日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事
議案第7号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について（1件）
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（1件）
 - (3) 令和4年度夏野菜品評会について
 - (4) 令和4年度農産物品評会について
 - (5) 農業委員会行政視察について
 - (6) 令和4年度各種顕彰事業について
 - (7) 指導農業士の申請及び推薦について
 - (8) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
			6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君			
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
- 6 欠席委員

3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君			
			10番	下田誠一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員の過半数である8名で実施。
- 7 委員以外の出席者 議案第7号申請者代理人 1名

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 荒井祐一 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまより令和4年第4回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>それでは、会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、14名中8名の出席をいただいております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は有効に成立していることを報告いたします。</p>
会長	<p>署名委員は、12番大坂委員、2番田中会長職務代理でお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第7号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
11番 坂本委員	<p>これぞ都市農業という感じで、細かいところに万願寺とうがらし等が植わってました。本人は農地を売らなければならないとがっかりされてました。</p> <p>当日は雨だったこともあり、鬱蒼としていましたが、これにつ</p>

いては今後しっかりと対応するとのことでした。
農地自体は適正に管理されていました。

会長

申請者をお呼びする前に、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

2番 田中会長職務代理者

直売所は取り壊した後どうなるのですか。

事務局

直売所は移設するという話を聞いております。今回の納税猶予の適用面積には入っておりません。

会長

では、これより申請者にご入室いただきます。
事務局は案内をお願いいたします。

〔申請者 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者に出席をいただきました。まず申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者

就農してから期間は長くないのですが、父の遺志を継いで農業を続けていきたいと思っています。

今は1反150万円くらいの売上有るのですが、何とか120万円程度の売り上げを保ちたいと考えています。

作物は、海老芋、万願寺とうがらし、トマト、ナス、ミニトマト、春はスナップエンドウ、グリーンピース、秋はダイコン等、収益の高いものを狙って栽培しています。無農薬でやっており、除草剤も使用していないので、草も出てしまうと思うが、頑張りたいと思います。

会長

ありがとうございました。これより申請者へ質疑のある方はお願いしたいと思います。

〔質疑応答〕

12番 大坂委員 実績もあるので、面積が減ってしまうのは残念ですが、引き続き直売所や新鮮館に出荷いただきたいと思います。地元で愛されている直売所なので、今後も続けていってほしいと思います。

9番 北沢委員 お一人でやっているのですか。

申請者 孫や娘が手伝ってくれるときもありますが、基本的には一人です。

9番 北沢委員 無農薬は大変なんじゃないですか。

申請者 基本、草と虫との戦いです。
経験も浅く、農薬の知識がないので、使わないほうが安全だと思いい、最初から使わずにやっています。

2番 田中会長職務代理者 生垣は今後どうなるんですか。

申請者 土留めとフェンスを設置する予定です。面積が減ってしまってもったいないので、際まで活用するつもりです。

会長 質疑も終了したようですので、申請者から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。

申請者 終身営農の覚悟はできています。お客様との信頼関係もあるので、体が動いているうちは頑張っていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。
事務局はご案内をお願いいたします。

〔申請者退出〕

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか

か。

ないようでしたら、議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手の確認〕

会長

全員賛成で本案は可決されました。

続きまして、議案第8号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について を上程します。

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

8番 櫻井委員

非常に整然としており、花が中心で生産されていますが、たくさん野菜も栽培されています。ボランティアの方が活動されていたり、お母様が販売を行っていたりしました。境界石もほとんど入っていました。

しっかり営農されていました。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員

主たる従事者証明が出ているということは、買取申出をすることですか。

事務局

現時点では決まっておりません。今後、買取申出が出る可能性はあります。

9番 北沢委員

万が一、買取申出を出して、その土地を売らなくてよくなった場合、一旦は生産緑地が解除されてしまうので、再指定というのはできるんですか。

事務局

可能です。

それでは、議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手の確認〕

全員賛成で本案は可決されました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 農地法台3条の3第1項に基づく届出について

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

続きまして、(3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく利用状況の報告について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員

計画の「イ」ができなかった理由は何ですか。

事務局

そこまでは把握できておりません。

9番 北沢委員

市の依頼を受けてという説明がありましたが、委託ですか。

事務局

市から農家と学校等にあっせんを行っており、それに手を挙げてもらったという形になります。

7番 田邊委員

計画でできなかったことについては、報告書は空欄にせず、できなかったことを入れたほうがよいのではないのでしょうか。

また、事務局から口頭で説明がありましたが、事務局の評価がどこかに入ってもよいのではないのでしょうか。

事務局

今後取扱いを検討していきたいと思います。

会長

続きまして、(4) 令和4年度夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、(4) 令和4年度農産物品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

今年度は会場が変わるので、現場を見ながら実行委員会で進めていただき、月1回農業委員会でご報告いただければと思います。

会長

次に(5) 農業委員行政視察について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご意見等ございますか。

〔質疑なし〕

10月で調整をお願いしたいと思います。
ただ、このような状況なので、先方に断られてしまう可能性もあるので、その際には再度検討していきたいと思います。

事務局

それでは、長岡市でよろしいでしょうか。

〔全員賛成〕

事務局

では、長岡市と調整を始めさせていただきたいと思います。

会長

次に（７）令和４年度各種顕彰事業について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

12 番 大坂委員

企業的是、年間収入 500 万円以上という基準がそもそも難しいと思います。

事務局

会長が農業委員会の役員会に出席する際に、おっしゃっていたいております。

9 番 北沢委員

賞をもらうことで、その農業者さんにとってプラスになるのであれば、推薦していったほうが良いと思います。

12 番 大坂委員

過去に推薦された人も対象になるのなら、いいのですが。

事務局

平成 27 年度以前で都知事賞を受賞していない方であれば、再度推薦することはできます。

農業委員会前に、会長と職務代理と事前打合せをしておりますが、もし、この人を推薦したいという方がいらっしゃれば、8 月上旬までに事務局へご連絡ください。

会長

次に（８）指導農業士の申請及び推薦について 事務局より説明を求めます。

事務局	〔事務局説明〕
会長	最後に(9)その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
12番 大坂委員	J Aに出荷する際に、農業者同士で意見交換をします。その中に農業委員がいれば活動として認められるのでしょうか。
事務局	その場に農業委員がいるかないかに関わらず、農業委員として相談や指導を行ったということであれば、活動記録カードに記載してもらって構いません。
会長	<p>7月21日に開催された都市計画審議会ですが、特定生産緑地の指定については全て終了しました。約9割が指定となっています。</p> <p>農業会議の役員会で、8月に都へ要望書を提出するという話になりました。将来的な要望ということで、私からは、譲渡課税の見直しと相続税の下限の引き下げを提案いたしました。</p> <p>最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。</p> <p>〔質疑応答〕</p>
9番 北沢委員	市は、今年産業振興計画を策定するんですか。
事務局	<p>今までの策定と方法は変更になりましたが、審議会と専門部会を作り、専門部会が案を作って、審議会で審議する方向でいます。</p> <p>審議会には、農業委員会会長にも委員になっていただいております。</p>
9番 北沢委員	専門部会には、農業者は入っていないのですか。
事務局	特に入っておりません。というのも、産業振興基本計画は、商業・農業・工業を網羅したものになっており、農業については、特出しして農業振興基本計画を策定しております。

9番 北沢委員

農業が入っていないと思っていましたが、そういうことであれば理解しました。

会長

では、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 10 分